

おかやまいっぽん+

okayama ippon plus

2016年12月

VOL.2

発行：おかやまいっぽん



衆院選はこうして
手をつなぐ。

f t okayama1pon | [Web Site] <http://okayamaippon.net/>

【 安保法制の廃止と立憲主義の回復を求めるおかやまいっぽんの会 】

■ 岡山市中区東山 2-14-10 (有限会社 D-mediaCreations 内) ■ TEL : 086-270-5305 / FAX : 086-270-5306

■ e-mail = links@okayama1pon.net

強めよう！市民のネットワーク

市民団体 懇談会

10月29日（土）、岡山国際交流センターで、表題の催しを開きました。

市民主導で政策づくり

ご参加いただいた35名の皆さまと、5つのグループにわかれて「市民主導の共通政策案」について意見交換を行い、おかやまっぽんが掲げる「安保法制の廃止」、「集団的自衛権行使を認める閣議決定の撤回」のほか、格差の是正や社会保障、教育（奨学金や学費）、子育て支援、TPP、エネルギーなど、多岐にわたってご意見をいただきました。

特に、憲法三原則（基本的人権の尊重・平和主義・国民主権）の堅持、自民党改憲草案にある「緊急事態条項」（国家緊急権）反対というご意見は多数を占めました。



活発に意見交換（岡山会場）

市民がつながるには

また、市民側のネットワーク強化についても話し合わせ、市民間のコミュニケーションの必要性を確認するとともに、それを増やすための様々なアイデアが提案されました。ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。

（共催：おかやま宗教者九条の会）

津山と倉敷でも

岡山市での懇談会に続いて、11月11日（金）に津山市（津山市議会会議室）で開催、また、11月13日（日）には倉敷市（倉敷物語館）で開催しました。

来る衆議院選挙に向けて、市民間のネットワークを強化していくことは不可欠です。わたしたちは今、できるだけ多くの方と顔を合わせて、コミュニケーションを取ってまいりたいと考えています。

今回の懇談会では、それに併せて市民が考える政策案についても議論がおよび、たくさんのご意見を頂戴しました。

これからも同様の懇談を継続してまいりますので、引き続きよろしくお願ひします。



津山(上)と倉敷(下)の懇談会の様子



熱い思い集めて

5回の「政策会議」を開催

参院選総括での課題でもあった、より多くの方が共感し、より大きな輪で共闘していけるように、「おかやまっぽん政策会議」を立ち上げ、市民が提案する共通政策の作成を行いました。

参加者は、おかやまっぽん共同代表と事務局メンバーのほか、小畑隆資さん（憲法）、岡将男さん（公共交通）、吉岡康祐さん（法律）、宇野忠義さん（農業）、伊原潔さん（市民運動）、新村聡さん（経済）で、議長は榊原精共同代表が務めました。

衆院解散が近いかもしれないということで、限られた時間ではありましたが、市民の熱い思いを持って集中して取り組むことが出来ました。

内容のポイントは下記6つ。

- ① 安保法制の廃止と集団的自衛権の行使を認める閣議決定の撤回
- ② 安倍内閣のもとでの憲法改正阻止
 - ・ 憲法3原則と立憲主義の堅持
 - ・ 緊急事態条項（国家緊急権）反対
 - ・ 「自民党改憲草案」をベースにした改憲議論反対
- ③ 慎重な熟議による民主主義の回復
 - ・ 健全な国会運営
 - ・ 情報公開
 - ・ 報道・言論の自由
 - ・ 国民主権を守る
- ④ 「4野党共通政策（6月7日に既定）」と第190回通常国会において4野党で共同提出した15本の議員立法の推進
- ⑤ 幅広い分野において政策一致をめざす（「人権（ジェンダー）」、「雇用・労働」、「産業振興・地方創生」、「税制」、「介



護・子育て」、「教育」、「環境・エネルギー」、「安全保障」）

⑥ 政権選択選挙となる衆院選において、政権問題についてしっかりと説明責任を果たすべき

完成した政策案は、11月27日に開催された「おかやまっぽん全体会議」で承認を受けましたので、12月4日開催「おかやまっぽん、もうっぽん」において、民進党、日本共産党、社会民主党、自由党の各岡山県組織に手渡した後、各党と調整してまいります。

▼「おかやまっぽん政策会議」開催日
第1回 10月15日（土） 於：林道倫精神科神経科病院ミーティングルーム
第2回 10月22日（土） 於：同上
第3回 11月11日（金） 於：同上
第4回 11月19日（土） 於：長泉寺
第5回 11月26日（土） 於：林道倫精神科神経科病院ミーティングルーム

「立憲主義」と「市民」と「野党」

市民による政策づくりに参加して



小畑隆資
岡山大学名誉教授

「安法法制の廃止と立憲主義の回復を求めのおかやま いっぽん」が、来年にも予想される衆議院選挙に向けて、市民の立場から市民と野党の政策協定に向けて政策提案をするという。

その政策作りの場に参加させていただいた。多様な一人ひとりの集まりであるいっぽんの会に、「立憲主義」を軸にした共通理解が成立してきている。

市民と野党および野党相互を結ぶキー概念は、「立憲主義」である。「立憲主義の回復」とは、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回と安保関連法の廃止ということ、これがいっぽんの出発点である(共通理解①)。それと、憲法は国家権力を縛るものだというのも、「立憲主義」についてのすでに共通理解となっている(共通理解②)。

そして、この「立憲主義」を成立させる主体についての共通理解も重要である。前文に「日本国民は、……この憲法を確定する」とあるように、日本国憲法の制定主体は国民である。主権者である日本国民が、「代議制民主主義」、「基本的人権」、「平和主義」の三つを基本原理とするこの憲法を、国家権力の担当者にこれを守れと課しているのである(第99条)。「主権者ひとりひとりに着目するとき彼らを『市民』という(樋口陽一)のであるから、主権者の一人として憲法は自分が制定したのだ、だから国家権力に憲法を守らせるのだという自覚をもつ「市民」が主役である(共通理解③)。

しかしながら、「立憲主義」は政治の世界で実現されなければならない。こうして、市民と野党の連携および野党共闘が求められることになる(共通理解④)。それはまずは、閣議決定の撤回と安保関連法の廃止のための共闘だが、立憲主義の目的は「個人の尊厳」を擁護する政治の実現でありそのための野党共闘＝政権構想へと展開させていかなければならない(共通理解⑤)。

以上の共通理解にもとづく共同作業として、いま政策作りは進められている。こうした市民主体の政治が日本の未来を切り開くことになることを期待したい。

おかやま
いっぽん

なかま
紹介



●氏平長親 (事務局)

日本国憲法、第13条(個人の尊厳)を破壊するあべ政治の暴走を、一日も早く終わらせたい。そのために、第12条(基本的人権をまもる国民の不断の努力)をする市民の新しい広がりは希望のひかりです。このネットワークを広げたい。



●小林軍治 (事務局)

1942年、旧「満州」で生まれました。46年の10月に日本に帰ってきました。日本での生活は、憲法とともに歩んできたと言っても過言ではありません。「憲法を政治に活かす」ために、おかやまいっぽんでがんばっています。